

平成23年度の活動に係る事務局からの報告

平成23年1月22日

日本宇宙少年団 本部事務局



1. 分団活動への助成金について

1. 平成22年度はYAC本部の財政状態から、例年通りの助成金額を確保することが困難であり、YAC本部では、JAXA宇宙教育センターに YAC本部の助成金制度に代わる、分団でも利用できるJAXAの支援制度についてお願いした。

この支援制度について、YAC本部の助成金助成金に変わるSEL実践活動支援制度をつくり、各分団においても、このSEL実践活動支援制度を活用し、平成22年度の分団運営費の確保をお願いした。

- 2. 平成23年度も、JAXAで実践活動支援制度を発表する予定。例年、年度途中の募集・確定だったが、23年度分は、分団からの要望が多かった今年度内の募集・支援額の決定ができる予定。なお、年度途中の募集も受け付けてもらえる予定。
- 3. SEL実践活動支援制度の活用にあたっては、宇宙教育指導者セミナーの修了が必要となるため、修了されているリーダーがいらっしゃらない分団においては、宇宙教育指導者セミナーを受講いただくか、DVDや、インターネットでのセミナーを受講いただきたい。※DVD、インターネット受講については、本部へお問い合わせください。
- 4. YAC本部では各分団のSEL実践活動支援制度の申請について、審査の前にご提出いただいた応募用紙を確認する等、今後もお手伝いをさせていただきたい。



2. 分団活動への保険の付保について

<現状>

本部では、分団活動中の事故等に備えて、保険に加入している。平成20年度以前は保険の対象を団員及び指導員に限定していたが、分団からの要望を受け、平成21年度より、団員ではない参加者(団員の保護者、団員ではない参加者)も保険の対象とすることとしたものの、保険対象の多くが団員以外の参加者であった。保険の掛け金は、団員の年会費等を財源に付保を行っており、実質、団員が非団員の保険も大きく負担することとなった。そのため、平成22年4月以降は、保険付保の適正化のため、団員以外の参加者の保険の掛け金については、別途、徴収することとした。

<徴収方法>

団員以外の保険の付保を希望される場合、活動の都度、保険料(ひとり20円)を徴収していただき、活動を行った月の翌月15日までに、本部宛「分団活動参加者数連絡票」を送付。分団長会議の際に前年の1月から12月分の掛け金をお持ちいただく。掛け金の金額は、20円×団員以外の参加者数(本部に報告のあった人数)とする。

<今年度の結果>

本部宛に「分団活動参加者数連絡票」を送付いただいた分団はゼロだった。本部事務局の分団への事務サポートとして続けたい。



3. YACホームページについて

YAC新ホームページについては、平成18年10月より運用を開始しているが、 引き続き、各分団には、活動計画・活動報告等の入力をお願いしたい。

- 1. 毎月の分団活動計画・報告
- マイページでの プロフィールのアップデート (特に活動実績欄)
- 3. 分団情報のアップデート
- 4. SEL情報のアップデート





4. YAC活動ユニフォームについて

- ·YACユニフォームが完成
- ・YAC活動での使い勝手を考え、上着と ズボンに分けた形になっている。
- ・団員への配布物発送時に封入予定





5. 年度当初の分団事務局確認について

1. 平成23年4月に、分団事務局の所在地及び担当者確認を実施し、活動状況を確認。 休眠中の分団で、継続の意思がある分団については、各地区と情報交換をしながら、 積極的に活動の支援させていただきたい。連絡が取れない分団、継続の意思が無い分 団については、経緯を確認しながら、抹消手続きを行わせていただく予定。

6. 団員への送付物について

1. 平成23年度は、年間5回の教材発送(JAXA宇宙教育センターより提供)、ソラトビの発送(年4回)を実施。年間5回の教材のメインテーマは今年度中に決定し、分団へ通知する予定。



7. 団員・分団への諸連絡について

1. 平成22年度はこれまで分団事務局への通知に関してメールと文書の両方でお送りしていたものをYAC新システムより、メールでお送りさせていただいていた。平成23年度も引き続きメールでの送信とさせていただきたい。

2. 本部へのメールアドレス登録のお願い(携帯メール、PCメール)

現在、日本宇宙少年団本部からの素早い情報提供手段として、ホームページやメールを活用している。特にメールでの情報送信は、宇宙飛行士の講演会や、JAXA施設での活動(ロケット打上げ見学、キャンプ)などの、募集から締切までの期間が短い活動の告知の際に、団員に直接お知らせすることができるので便利。

パソコンを使っていない方へは、携帯電話へのメール送信サービスをおこなっている。携帯電話へのメール送信時には、データ量が多くならないよう、画像などは掲載せずお送りしている。。

ぜひ、YAC本部のE-mailアドレス yacj@yac-j.or.jp に、団員のお名前と登録を希望するメールアドレス(保護者の方の携帯電話のメールアドレスも可能)、団員番号(この封筒に記入してある番号)をお知らせいただきたい。

(参考)平成23年1月20日現在 指導員のメールアドレス登録率 70.47% 団員のメールアドレス登録率 39.40% (携帯アドレス登録率18.9%)



8. 表彰について

平成21年度(2009年度)分の表彰につきまして、当初は年度終了後、速やかに行う予定でおりましたが、本部の作業が大変遅れており、未だにできていないことを深くお詫び申し上げます。

平成21年度及び22年度の表彰につきましては、次のスケジュールで実施したいと考えてお

ります。

平成21年度分

1月末 エビデンス一覧作成

2月上旬 エビデンスの分団への送付(メール添付で)

2月中旬 分団でのエビデンスご確認締め切り

2月下旬 表彰案作成

3月上旬 表彰審査会(松本本部長、的川副本部長、稲田専務理事、

新谷事務局長、本部運営委員会委員長、こども部会長、

おとな部会長)メールで展開し、審査していただく。)

3月中旬 表彰分団決定・ホームページで告知

表彰状発送

平成22年度分

4月 エビデンス一覧作成

5月 分団でのご確認

6月 表彰案の作成及び表彰審査会

必要に応じて、細則の見直し

7月 表彰分団決定・ホームページで告知